

滋賀県損保特殊暴力対策協議会総会を開催

～滋賀県警察等関係団体との連携の重要性を再確認～

日本損害保険協会近畿支部委員会（委員長：岡田 英明・損害保険ジャパン株式会社 常務執行役員）では、10 月 14 日（水）に滋賀県草津市内で第 46 回滋賀県損保特殊暴力対策協議会総会を開催し、来賓・顧問・会員など 28 名の出席がありました。

開会に際し、当協議会の 勝谷 晋典 副会長（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 滋賀支店長）から、関係各位の日頃の支援・協力に対する感謝の意が示されました。続いて「善良なお客様から、保険料という形で損害保険会社に託していただいている信頼の重さを肝に銘じ、保険金詐欺や不当不正請求は断じて許さないという基本理念を決して忘れないことが肝要である。年に一度、本協議会の意義と重要性を確認することで、より実効性を高めていきたい」との挨拶がありました。

次いで、当協議会顧問の滋賀県警察本部刑事部の 吉田 隆史 参事官からは、「意識の高い企業であっても暴力団関係者と知らずに経済取引を行ってしまう恐れがあり、関係機関の連携をより一層強め、継続していくことが重要である。滋賀県トクリュウからみんなを守る県民運動（トクまも運動）を展開しているが、暴力団やトクリュウの弱体化・壊滅に向けた取り組みを推進するには、社会全体での各種活動が必要不可欠であり、ご理解ご支援を賜りたい」との挨拶がありました。

また、同じく顧問の同県警察本部交通部の 芦田 武信 交通指導課長から、「交通事故の背景には、被害者やそのご家族の大きな苦しみがあることを忘れてはならない。損保業界には、交通事故防止に向けた取り組みや、事故にあわれた方への適切な支援など、重要な役割を担っていただいている。安全で安心して暮らせる滋賀県の実現に向けて、より一層連携を深めていきたい。」との挨拶がありました。

続いて、当協議会の鈴木会員（東京海上日動火災株式会社）から、令和 7 年度の活動報告および令和 8 年度の活動計画の提案があり、満場一致で承認されました。

次いで、当協議会の服部会員（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）から、「損害保険事業の社会公共性を鑑み、警察との緊密な連携のもとにあらゆる暴力や犯罪を排除し、事業の健全な発展をはかる」旨の決意文が力強く読み上げられました。

最後に、当協議会の竹村会員（三井住友海上火災保険株式会社）から、「社会公共性の高い損害保険事業の健全な発展のため、警察等とも連携して保険関連犯罪の根源を断ち切るべく、様々な対策に全力で取り組んでいく」旨の閉会挨拶があり、第一部を終了しました。

第二部の特別講演では、滋賀県警察本部 刑事部組織犯罪対策課の 赤木 亮太 課長補佐から、「暴力団情勢等について」と題し、暴力団情勢やトクリュウの現状、不当要求の対応等について講話がありました。

当支部では、健全な損害保険事業の運営に資するため、各府県に協議会を設置し、警察をはじめとする関係諸機関・団体と連携して、民事介入暴力対策および不当不正請求対策を進めます。



開会挨拶をする勝谷副会長
(あいおいニッセイ同和損保社)



司会をする岡田代表幹事
(損保ジャパン社)



活動報告をする鈴木会員
(東京海上日動社)



決意文を読み上げる服部会員
(あいおいニッセイ同和損保社)



閉会挨拶をする竹村会員
(三井住友海上社)